

意見募集案件	子ども・子育て支援プランの変更
担当課	保健福祉部子育て支援室児童家庭課 電話 011-372-3311 内 615

意見募集期間	平成 28 年 7 月 1 日(金)から平成 28 年 8 月 1 日(月)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	市役所(子育て支援室児童家庭課)及び各出張所 北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) 市ホームページ、広報北広島 7 月 1 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	<p>・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</p> <p>保健福祉部子育て支援室児童家庭課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-373-6805 電子メールアドレス: jidou@city.kitahiroshima.hokkaido.jp</p>
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 28 年 8 月頃公表予定 検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 保育等の需要に係る実績値が、平成 26 年度策定時の計画値を上回っているため、平成 28 年度当初までの実績を反映させた計画値に変更するものです。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別添「子ども・子育て支援プランの変更について」のとおり</p> <p>(3) その案の根拠となる法令等 子ども・子育て支援法</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 保育等需要に係る計画値を直近の実績を反映させた値に変更し、確保方策を検討します。</p>
対象となる政策等 の原案	別添「子ども・子育て支援プランの変更について」のとおり
その他	<p>・パブリックコメント後のスケジュール 平成 28 年 8 月計画変更予定</p>